監事の意見書

農業保険法第５３条第１項の規定により、令和８年５月１８日に理事から提出された令和７年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（不足金処理）案の各事項の調査を遂げ、その正確、適正なことを認めます。

令和８年５月２９日

愛 媛 県 農 業 共 済 組 合
代表監事　　髙　野　政　明
監　事　　尾　藤　政　行
監　事　　上　田　益　也